

I. 基本計画の策定に当たって

1. 基本計画の目的

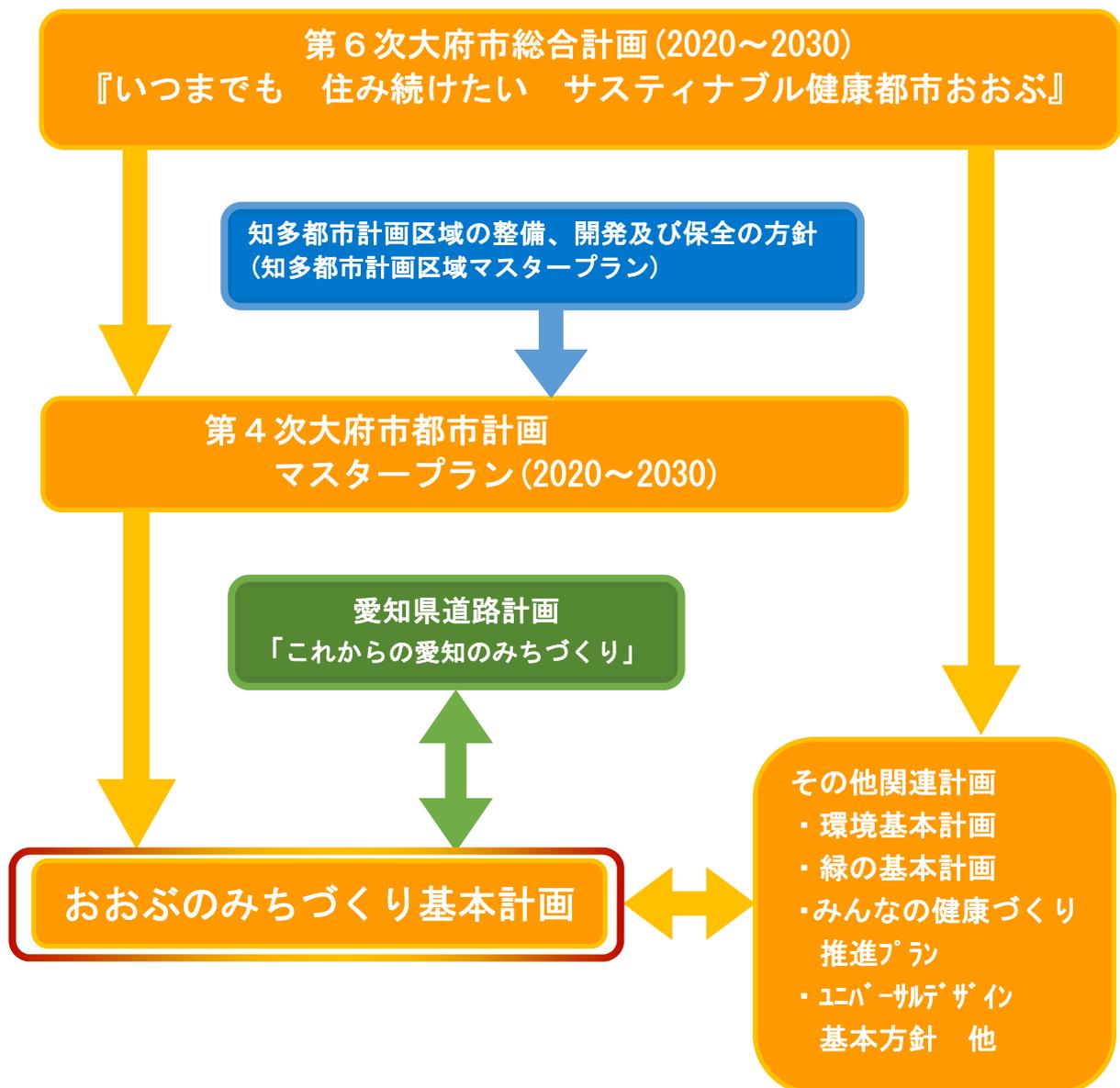
本計画は、本市のみちづくりの考え方や方向性を示す理念型の基本計画です。

2. 基本計画の位置付け

本計画は、本市のみちづくりの基礎となる第6次大府市総合計画や第4次大府市都市計画マスタープランと県や本市の関連計画との連携を図ります。

(図表1参照)

図表1 計画の位置付け



3. 基本計画の計画期間

本計画の計画期間は、令和2（2020）年度から令和12（2030）年度までとし、第6次大府市総合計画の計画年度との整合を図ります。

ただし、「みちづくり」は、長期的な視野にたって考えるべきものであるため、目標年度である令和12（2030）年度を超える長期的な展望で示すものとしします。

II. 本市の現状と課題

1. 本市の概要

本市は、名古屋市の東南部にあり、市域面積は33.66平方キロメートルで、標高は0メートルから74.32メートルの緩やかな丘陵地と平地からなっています。

知多半島の根幹部に位置しているため、古くから尾張、三河、知多地域の交通の要衝として、地域間の交流により活力あるまちとして発展してきました。また、市の中央部を南北にJR東海道本線が走り、南に大府駅、北に共和駅があり、名古屋市をはじめとする多くのまちへの交通アクセスが大変良好になっています。（図表2参照）

図表2 大府市の位置図



2. 人口

我が国の人口が減少に転じる中、本市では継続して人口及び世帯数が増加しており、人口9万2千人、世帯数3万9千世帯を超えました。

第6次大府市総合計画でも、人口の増加を見込んでおり（図表3参照）、令和12（2030）年度の計画人口を10万人としています。